

平成 28 年度 障がい部門事業計画

《重点項目》

(1) その人らしい暮らしを応援します

- ・メンバーさんのニーズを把握し、新しいことへのチャレンジやその人らしい生活が送られるよう支援します。
- ・自らが選んだ住まいの場で、自分らしい暮らしが実現できるよう支援します。
- ・清潔で快適な住まい、活動場所となるよう、メンバーさんと一緒に生活環境を整えます。
- ・ご家族との信頼関係の下、情報を交換し連携を取りながら共にメンバーさんを支えます。

(2) 安全で信頼のおけるサービスに取り組みます

- ・職員行動指針に基づき、権利擁護を推進します。
- ・メンバーさん一人ひとりの状況を常に把握し、リスクマネジメント体制に基づいて、事故防止や感染症対策に努めます。
- ・事故等が発生した場合は速やかに対応し、再発防止に努めます。
- ・個人に関する情報については、利用目的を明確にし、メンバーさんの理解を得ながら、慎重に取り扱います。
- ・施設での自己評価や外部評価、メンバーさん、ご家族の意見等を真摯に受け止め、サービスの向上に努めます。

(3) 地域の身近な福祉拠点を目指します

- ・地域での行事には、メンバーさんが地域住民の一人として参加できるよう支援します。
- ・関係諸機関とのネットワークを形成し、地域のニーズに応じていきます。

(4) 職員の資質向上を目指します

- ・メンバーさんとの関わりや地域との交流を通し、心豊かな人財が育つよう努めます。
- ・実践に即した研修に取り組み、知識・技術の向上を目指します。
- ・施設内・外の研修や自己研鑽を積む機会を増やし、指導・育成ができる人材を育てます。
- ・職員一人ひとりの能力が発揮出来る職場を目指します。

《職員行動指針》

職員自らが作成した行動指針をもとに、メンバーさんへの支援を行います。

個性の理解、人権の尊重

- ・障害者としてではなく一人の人間として尊重します。
- ・メンバーさんの障害の特性、家族、生活環境等のこれまでに必要な情報を得て理解を深めます。
- ・メンバーさんに対して丁寧な言葉遣いで接します。
- ・同性介助の徹底に努めます。
- ・施設内でのメンバーさんの様子や行動、個人情報は不用意に他言しない。
- ・メンバーさん本人の希望に応じることに最大限努めます。
- ・自分自身がそこで生活していたらどうか？などを意識し、住みよい環境であるのかに配慮

する。

- ・基本的にメンバーさんの自由の制約は出来ない。やむを得ない場合「危険性が高い」「その方法しかない」「一時的な対応」のみ必要な手続きを取り、行うこととする。
- ・メンバーさんの出来ない事に目を向けるのではなく、出来る事に目を向けるように努める。
- ・支援の答えはメンバーさんが持っている事を忘れません。

街で暮らす、地域で生きる

- ・メンバーさんに「思いを伝える場」の提供に努めます。
- ・メンバーさんの思いを受け入れる場の提供に努めます。
- ・メンバーさんに、興味をもってもらえる地域の情報をより多く提供することに努めます。
- ・メンバーさんに交通機関、公共施設、商業施設などの社会資源の活用方法を知ってもらいます。
- ・社会資源を積極的に活用し、地域の方とふれあう機会をつくり、地域の方に私たちの存在を知ってもらいます。
- ・スタッフは積極的に挨拶をし、メンバーさんに挨拶は大切だと感じてもらいます。
- ・挨拶をきっかけに、地域の方との友好的な関係を目指します。
- ・メンバーさん個人で出来る範囲の、社会マナー等を理解し、実行できるよう努めます。
- ・日頃より身だしなみの大切さをメンバーさんに実感してもらいます。
- ・地域行事等、積極的に参加し地域とのつながり作りに努めます。

社会参加、豊かな暮らしをサポートします

- ・私たちは、メンバーさん一人ひとりが社会の一員として暮らせるようサポートします。
- ・社会参加とは、メンバーさん一人ひとりが人並みに暮らすことを共通認識とします。
- ・メンバーさんへ豊かな暮らしを提供するため、生活環境の整備に努めます。
- ・メンバーさんが社会生活を送る上で必要なものが不足した場合は迅速に充足します。
- ・私たちはメンバーさんが自分で身だしなみを整えられるようサポートします。
- ・メンバーさんの楽しみを知る事に努めます。
- ・メンバーさんの楽しみを社会と結びつけるようにします。
- ・地域交流を続け、活動内容の充実化に努めます

働くことにこだわる

- ・メンバーさんが働くことで対価を得る場を提供します。
- ・私たちはメンバーさん全員が働ける機会を提供します。
- ・働くことで、社会とのつながりをメンバーさん自身が実感できるよう努めます。
- ・メンバーさんの好きな事を見つける手伝いをし、働くことに結びつけます。
- ・メンバーさんへ働くことの情報の提供を行います。
- ・メンバーさんに働くことを体験できる場を提供します。
- ・メンバーさんの希望を最優先し、メンバーさんの働く意欲を引き出します。
- ・働くことでのルールやマナーを知ってもらいます。
- ・メンバーさんの働くことへの意欲を持続できるように個人の環境の見直しを行います。
- ・メンバーさんの可能性を信じて支援します。

プロとしてのチームになる

- ・プロとしての自覚と専門スキルをもちます。
- ・メンバーさんの適切な支援計画をたてることに努めます。
- ・チームとして学び続け、支援の質の向上に努めます。
- ・チームで支援していることを忘れず、報告、連絡、相談を必ず行います。

- ・プロとしての責任感を持ち、互いに指摘しあえる関係に徹します。
- ・その場に応じた適切な服装、言葉遣い、行動に努めます。
- ・常に今あることに疑問を持ち、考え、検証していきます。
- ・すぐやるべきことは、明日に延ばさず行います。また、「誰かが行う」ではなく自分から動きます。
- ・できない理由を考えるのではなく、どのようにすれば実現できるかを考えます。
- ・一人ひとりが自分の役割を誠実に果たします。

《事業体系》

- ◎障がい者支援施設「だんけのそのポレポレクラブ」(生活介護・施設入所支援)
- ◎短期入所事業「淀川暖気の苑」
- ◎生活介護事業「ポエム」
- ◎生活介護事業「サポートあいかわ」
- ◎共同生活援助「エスペランサ」(グループホーム)
- ◎地域生活支援センター「すけっと」(居宅介護、重度訪問介護、移動支援)
- ◎淀川区障害者相談支援センター「えんじょい」(相談支援事業)
- ◎障害福祉サービス「海萌」(就労継続支援 B 型、就労移行支援、生活介護事業)

《支援内容》

障がい者支援施設

- ・通過施設としての役割と使命を実践する(在宅生活、地域生活への後押し、サポート)
- ・個別支援計画に基づいて支援を行う
- ・本人ニーズ、自己決定の尊重
- ・日中活動の充実(能力に応じたトレーニング、職業トレーニング)
- ・余暇活動の充実、文化的で良好な刺激が得られる経験の提供(外出プログラムの充実)
- ・地域生活移行への取り組みの充実(自活訓練事業の実施、グループホームの体験利用で、町の暮らしを実感する)
- ・自立生活支援プログラム(個別 ILP・集団 ILP)の実施
- ・リハビリなどの専門ケアのアプローチ、チームケア
- ・重度知的障がい者へのスヌーズレンを用いた取り組み
- ・職業トレーニングによる働くことを実感するシステムづくり
- ・地域資源との交流、地域に貢献するボランティア活動(公園清掃、周辺道路などの清掃)
- ・健康管理(健康診断年 2 回)、医療との連携、リハビリテーションの実施
- ・環境整備、住みやすい居室、ハウスキーピングの定期的実施(安心できる施設づくり)
- ・IT システムの活用による情報管理
- ・機関紙・ホームページなどを充実させ、対外的に取り組みをアピールする
- ・地域でのイベントに積極的に参加し、クラブ活動(音楽、ソフトボールなど)の成果を発表していく
- ・施設発信のイベント(だんけふれあいフェスティバル)の実施
- ・PFC(家族会)との連携強化(家族ボランティアの組織・運営)
- ・絵画クラブの活動拡大し、絵画展や展示会にアールブリュットの可能性を広める

居宅介護、共同生活介護・共同生活援助

- ・地域での生活が充実し、継続できるよう一体化した支援体制を築く様々な事業との連携
- ・活動内容のバリエーションを増やす(より様々なことを経験できるように余暇活動の提供。行事等で社会経験の拡大)
- ・健康管理、医療との連携
- ・リハビリテーションなど専門職との連携強化
- ・相談体制の充実(3 障害、児童など対応)
- ・重度の方への支援の充実
- ・グループホームの拡大
- ・より広い居住スペースを確保し、既存グループホームが転居できるようにする(住環境の充実)
- ・居宅生活での 24 時間支援体制(バックアップ施設との連携強化)
- ・PFC(家族会)との連携強化

就労支援

- ・働くことをすべての方が実感できるシステム作り、障害の重い方でも役割分担をすることにより働ける環境を作る
- ・所得の向上を目指した作業(各々の工賃アップ)
- ・自主製品などの拡大(製パンの品質向上と販路の拡大、うどんの取り組み)
- ・店舗での自主製品の販売を通して地域との接点を多く作る
- ・自家製麺を活用した新たな取り組み(うどん店の出店計画＝雇用の創出)
- ・オリジナル製品の充実(製菓や新商品の開発)
- ・企業との連携を深め、より多くの職種を経験できるよう努める
- ・働く場の拡大、企業との連携により実習場の拡大
- ・一般就労へのアシスト、就労後のフォローアップの充実
- ・企業内での実習
- ・グループ内の施設、病院などでの就職実習
- ・就労支援運営会議の実施(他機関との連携調整)

《権利擁護の推進及び個人情報情報の適正な取り扱い》

- ・人間尊重・権利擁護・自立支援・幸福追求を自己の職業倫理の基本とする
- ・利用者さんの人権を守るためのマニュアルを適切に理解し、その予防への意識を深める(施設内虐待の未然防止)
- ・利用者一人一人の人権を重く受け止め、全職員が利用者への虐待、体罰、いじめ、差別などの人権侵害行為を決して行わないこと(人権侵害ゼロの実現)
- ・利用者さんの人権擁護を積極的に推進し、相談・苦情の適切な解決を図ることを目的に施設オンブズマンを配し、問題公表等々の活動をすることで、サービスの総合的な質の向上に努める
- ・利用者さんの個人情報保護については、別途整備された「個人情報保護に対する基本方針」及び「当施設における個人情報の利用目的」に示す通り、個人情報に係る安全管理措置の概要、職員教育計画、利用者本人等からの開示等の手続き、第三者提供の取り扱い、苦情等問題発生時の対応等について適正に遵守する体制を効果的に構築する

《研修計画》

内部研修

	新人～2年目	中堅3年～5年	ベテラン5年以上、役職者
基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としての心得 ・利用者との基本姿勢 ・職員としての心構え ・法人の歴史と理念 ・事務処理について ・個人情報保護について 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性の理解 ・知識習得の確認 ・関係機関との連携 ・福祉サービスの動向 ・安全管理 ・個人情報保護について 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉、世の中の情勢の理解 ・施設運営の知識 ・問題解決の視点 ・マーケティング ・個人情報保護について
専門知識	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性のなどの理解 ・個別支援計画の立案 ・基礎介護技術の習得 ・障害者の権利擁護 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的技法の取得 ・個別支援計画の実行 ・サービス内容の検討 ・自立支援、自己決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門技術の実践指導 ・利用者満足、職員満足 ・リスクマネジメント
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力 ・社会マナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・チームワーク力 ・能力開発、自己啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ ・人材育成

外部研修

外部機関での研修会などにも随時参加する

- ・日本知的障害者福祉協会
- ・社会福祉協議会
- ・他法人との職員交換研修
- ・当事者団体(ピープルファースト、障害者団体)などとの研修
- ・大阪市障害者施設連絡協議会
- ・日本自閉症協会
- ・研究会などでの積極的な発表

《会議・委員会》

適切な支援、運営のために次の会議、委員会を開催する

- ・全体集会 毎月第1月曜日
- ・役職会議 月1回(基本第1水曜日)
- ・部門長会議 月1回(全体集会直近の金曜日)
- ・スタッフ会議 月1回
- ・ケース会議 週1回(毎金曜日)
- ・入所判定会議 必要随時
- ・給食会議 月1回
- ・レクリエーション委員会 必要随時
- ・事故防止業務改善委員会 月2回(スタッフ会議日)
- ・身体拘束廃止委員会 月2回(スタッフ会議日)
- ・住環境整備委員会 必要随時
- ・広報会議 月1回
- ・感染防止委員会 月1回
- ・苦情解決検討委員会 月1回

《保健衛生》

障害の重度化、高齢化の対応のため医療機関との連携を強化する

- ・健康診断 年2回実施
- ・体重測定 毎月1回以上
- ・血液検査 2ヶ月に1回
- ・内科回診 週1回(毎週火曜日)
- ・精神科回診 隔週1回(毎週金曜日)

《防災訓練》

- ・年2回以上の実施予定
- ・災害時のマニュアルの整備
- ・地域との災害活動相互協力
- ・災害時の地域活動拠点としての機能

《広報》

- ・機関紙を月1回発行予定
- ・ホームページを活用した宣伝の充実
- ・町内会などでの広報活動
- ・以前利用された方へのダイレクトメール
- ・養護学校、他機関への広報活動(家族会との連携)

《その他》

- ・福祉サークルやボランティアの受け入れ、連携
- ・各種学校、実習生の積極的受入れ
- ・近隣小学校、中学の体験実習の受け入れ
- ・ギャラリー、アート展の実施
- ・一般向けの講演会、研修会などの実施
- ・地域における福祉サービスの拠点としての役割に努める